

メコンデルター農村の挑戦と課題 -- 果樹栽培への 転換と若者の非農業就業の進行 (特集 ベトナム農 業・農村の今日)

著者	藤倉 哲郎
権利	Copyrights 日本貿易振興機構 (ジェトロ) アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	アジ研ワールド・トレンド
巻	233
ページ	26-29
発行年	2015-02
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00003279

メコンデルタ一農村の挑戦と課題 —果樹栽培への転換と若者の非農業就業の進行—

藤倉 哲郎

●メコンデルタの一農村に起

きている大きな変化

メコンデルタでは、一九世紀後半の開拓時代以来、商品米の生産が盛んであった。ドイモイが始まった一九八七年以降、農家収入の向上を図る農業多角化と、海外および国内市場の拡大にもなつて、果樹の栽培が盛んになっている。

本稿が取り上げるのは、テイエンザン省の中央に位置するチョガオ県のタンビンタン村である。テイエンザン省は、現在、全国有数の米の生産地であるとともに、メコン河の支流であるテイエンザン河岸を中心に果樹栽培が盛んな地である。マンゴー、オレンジ、ドラアン、ミルクフルーツ、サポジラ、ドラゴンフルーツ、パイナップルなどが生産されている。調査村のタンビンタン村は、省都ミトー市中心部から北北東へ約一二キ

ロメートル離れたところに位置している、面積一・八平方キロメートル、世帯数二〇七三戸、人口七九一九人（二〇一一年現在）の村である。

二〇〇〇年代後半以降、調査村の社会経済条件に大きな変化が起きている。ひとつが、もち米三期作からドラゴンフルーツ^①の栽培への農業構造の大転換である。もうひとつが、村から西へ約八キロメートル離れたところに工業団地が建設され、村から数百人の若年層が工業団地に通勤するようになったことである。タンフォン工業団地と呼ばれるこの工業団地は、二〇〇六年に建設が始まり、調査村からの就業者は二〇〇九年頃から増加してきた。

本稿では、近年の調査村の変化を、五〇余年の村の社会経済史のなかに位置付けてみたい。記述は、

タンビンタン村で二〇一四年九月に実施された調査結果に基づく（付記参照）。

●戦乱の時代の土地分配

調査村の中央を東西に走っている現在片側一車線の地方道の歴史は、植民地時代にさかのぼることができる。村人の話では、ベトナム戦争時代の一九六〇年代、この道沿いに南ベトナム政府側の村役場があり、周辺に南ベトナム国軍の駐屯地が置かれたことがある。他方、この道から北へ離れた村落を中心に、村の多くは解放勢力が支配権を握っていたという。

興味深いのは、農民への土地分配が、一九六〇年代初めに解放勢力側の手によって実施されていたことである。ベトナム現代史上、一九六〇年代以降にメコンデルタで解放勢力による土地分配が広く

実施されていたことは知られているが、詳細は不明である。そのため、一九七〇年代初めに南ベトナム政府のグエン・バン・チエウ政権が実施した土地改革が、ドイモイ後の農民の土地保有状況の基礎になっていると考えられがちである（現在の土地法が土地は全人民所有で国民はその使用权を有するとしているため、「土地所有」ではなく「土地保有」としておく）。調査村の事例は、ドイモイ後の土地保有が一九六〇年代の解放勢力側の土地分配に由来することを裏付けている。一九六八年のテト攻勢後に、調査村では解放勢力側が支配地域を後退させ、チエウ政権の土地改革が実施された。しかしそれは、解放勢力側による土地分配状況の追認に過ぎなかった。

一九七五年の南部解放後、戦乱を逃れて村を出ていた村人たちが帰村してきた。村を離れていた間に、自分の土地が失われているケースが発生していた。村では、土地のない者に土地を分け与えるよう呼びかける運動が実施されるとともに、荒蕪地が開拓され、どの村人も一・七〜二ヘクタールの土地を保有している比較的平等な土地保有状況であったとされる。調

査村では農業集団化は一九七九～八一年の間で短命に終わり、合作社に集約された土地は、集団化前の保有者に返還された。したがって、現在の村の土地保有状況は、解放勢力側による土地分配に、戦後の土地調整と開拓とが加わった状態に由来している。

●戦後の人口増加と土地の細分化

一九七五年時点で調査村の一村落では帰村した世帯を含めて一〇〇世帯あったという。現在、この村落の世帯数は四一九世帯である。一九九〇年代に一世帯の平均的な子どもの人数は三～四人で、家族計画は二〇〇〇年によく開始された。そのため、世帯数の増加は、急速な人口増をともなっていたとみられる。人口増は、土地相続を経て、一世帯あたりの保有地を細分化させている。調査村の四村落のうち二村落での戸別調査によると、両親の保有面積の平均は二・三ヘクタール（中央値一・九ヘクタール）であった。調査世帯の戸主の兄弟姉妹数は、平均六・三人（最多一人）で、夭逝・戦死とみられる死亡者を除いても、両親から相続できる土地は一人平均

〇・六ヘクタールに過ぎなかった。相続後の土地購入などがあり、調査対象となった世帯の土地保有面積は、平均〇・九ヘクタール（中央値〇・七ヘクタール）となっている。

●農業構造の変化

南北統一後四〇年余の間に、調査村の農業構造は大きく変化している。まず稲作の変化を確認したい。一九七九年頃まで、乾季に塩

水の影響のあった調査村では、水稲栽培は二期作であった。当時の農家は、余剰米の販売によって大きな現金収入を得るには至らなかった。一九八〇年代に入り、水利施設の改善と新品種の導入によって、三期作が可能となった。また小規模に行われていたもち米栽培が、一九九五年頃から本格的に始まる。もち米栽培の直接的動機は、商品作物としてうるち米よりもかなり高値で販売できることであった。二〇〇八年頃には、チヨガオ県の働き掛けで、ブランド米（ネップペー）の栽培が始まった。下落が続いているという二〇一三年時点でも、もち米の販売価格は、うるち米が一キログラムあたり五五〇〇ドンに対して、もち米は同

六三〇〇ドンであったという。

稲作の変化と並行して、一九八〇年代から一九九〇年代にかけて、ココヤシの栽培や、豚、鶏、牛などの家畜の飼育が始まっている。なかでも養豚は、一九九七年と二〇〇六年の二度にわたって伝染病の流行があり、現在では、手がける世帯も少なくなっているが、もち米とともに、農家にとって有力な現金獲得源になっていたとみられる。

二〇〇〇年代後半以降、調査村ではドラゴンフルーツの栽培という次の転機を迎えている。もともとドラゴンフルーツは、一九七五年以前から自家消費用として、屋敷地内の樹木などに絡ませて栽培されていたという。二〇〇八年に、商品作物としての普及を目指したチヨガオ県が、調査村を含む五カ村をパイロットモデルに指定してプロジェクトを開始した。調査村では二〇一〇年からプロジェクトが実施され、二〇一三年には、村の農地の二割弱がドラゴンフルーツ圃場に切り替えられている。プロジェクトの開始にともなう国の補助による電気設備の整備が行われ、また、一部の農家にはドラゴンフルーツを絡み付けるための

支柱づくりへの補助も行われた。

開花を調整するための電照に用いる電線を引く必要と、収穫後の運送の便を図るために、作付けは道路沿いの圃場から始まった。高みにある屋敷地での栽培にとどまらず、数千平方メートルの水田をつぶし、盛り土と排水路を整備して、約一メートル間隔にコンクリート製の支柱が打ち立てられる。一柱に四本植えつけられた苗が、支柱に絡みつき、およそ一年半後から収穫が可能になる。

●高投入・高収入の農業構造へ

ドラゴンフルーツへの転換を多くの村人が受け入れた理由のひとつが、近年のもち米価格の下落である。とりわけ直近の二〇一四年夏秋米の販売価格は一キログラムあたり四三〇〇ドンと大きく値を下げってしまった。ドラゴンフルーツの一キログラムあたりの販売価格は、季節による変動が大きいものの、八〇〇〇ドンから二万ドンになる。村の農業担当者の見積もりだと、〇・一ヘクタールあたりの収益は、もち米が六〇〇万ドンであるのに対して、ドラゴンフルーツは一八〇〇万ドンに達する。ドラゴンフルーツで得られる

大きな収入が、村人たちに魅力的だったであろう。

ただし、ドラゴンフルーツへの転換には、巨額の資金が必要である。支柱の資材費のほか、圃場整備と支柱立ての一連の労賃、苗、土壌改良剤や元肥の費用、さらに電気設備を整備するならば一機で数千万ドルの変圧器購入費をはじめとした費用がかかる。これら合計すると、平均的な植え付け面積の〇・五ヘクタールをドラゴンフルーツに転換するには、三億ドル以上かかる計算になる。初期費用ばかりではなく、高値で取引される大玉で糖度の高い果実に育て上げるには、化学肥料の投入量は、もち米栽培時と比べて数倍にもなる。さらに農薬や電気代のほか、電球等の消耗品の取り換え費用も含まれ、年間のオペレーション費用も多額に及ぶ。

しかし、驚くべきことに、村人たちは、一部に銀行借入や講を利用するものの、この巨額の初期費用のほとんどを自己資金でまかなっている。過去二〇年余の間に、農家には、これらの巨額な投資を可能にする資本蓄積があったものと考えられる。筆者は、もち米栽培以上に、養豚をはじめとした畜

産による収入と、次にみる子どもたちの非農業就労からの現金収入が大きかったのではないかと考えている。一九九〇年代半ば以降、農家がいかに資金を蓄え、どのように使ってきたのかは、今後の重要な研究課題となる。

このように調査村では、各農家が蓄えてきた資金を元手に、農業を高投入・高収入の構造に転換させてきている。見方を変えれば、この間の人口増加と土地の細分化に、農家は、農業の商業化と集約化をますます進めることによって対応してきたといえよう。

●教育水準の高まりと非農業就労の広がり

調査村では、中等教育までの就業年数の上昇と、高等教育機関進学者の顕著な増加がみられる。戸別調査から年齢層別の平均就学年数（高校卒業までの一二年間）を集計すると、一八歳から二〇歳代が一〇・七年、三〇歳代九・〇年、四〇歳代八・八年、五〇歳代七・九歳、六〇歳以上が四・四年となり、一八歳から二〇歳代の就学年数の上昇が顕著である。高校への進学が一般化してきているといえる。

さらに、年齢層別に、専門中等学校（二年制）、短大（三年制）、大学（四年制）といった高等教育機関への進学率をみると、六〇歳以上〇％、五〇歳代、四〇歳代、三〇歳代が一〇～一六％であるのに対して、一八歳から二〇歳代は四五％とかなり高い。進学地は、ミト市をはじめとしたティエンザン省内と隣のロンアン省が約半数、残りの約半数がホーチミン市である。

学歴の変化とともに、就業先も世代間で大きく変化してきている。とりわけ若年層の非農業就労傾向が顕著である。有業者のうち農業を主な職業としている人の比率は、六〇歳以上で八八％、五〇歳代で七九％、四〇歳代で六三％であるのに対して、三〇歳代で四四％、一八歳から二〇歳代では一五％に過ぎない。若年層の非農業就労のおよそ三分の一が、工業団地就労である。工場労働者の月収は四〇〇～五〇〇万ドンで、農家にとっては大きな現金収入となる。

また他方で、医師、教師、公務員、技師、美容師などの専門職が有業者に占める割合も、年齢層が若いほど高い。六〇歳以上で〇％、五〇歳代で八％、四〇歳代一二％

であるのに対して、三〇歳代で一九％、一八歳から二〇歳代で二％と、若年層の学歴の高まりとともに、若年層での専門職比率が上がってきている。賃金水準の低い教師や公務員を別にすれば、こうした専門職の月収が、工場労働者に比べてさらに高いことはいうまでもない。

このように調査村では、教育水準が急速に高まっており、すでに若年層の多くが非農業就労、とりわけ常勤職に就いている。この間、各世帯が負担した教育支出は一九九〇年代半ば以降の農業多角化によって拡大した収入が充てられたものと考えられる。学歴を高めた子どもたちが、より収入条件のよい非農業就労に就いた際、彼らの収入がどれだけ親世代の農家に還流しているのかは、さらなる検討を要する。おそらくは、一九九〇年半ば以降の農業の多角化によって得られた収入は、最初に生活水準の向上や教育費に充てられ、さらなる資本蓄積といくらかの子どもたちによる現金収入が二〇一〇年代に入った今日の大規模な農業投資に充てられる、という段階を踏んだのではないかと推測される。

● 調査村の将来的課題とベトナム村落研究上の注目点

以上のように調査村の歴史をたどると、人口増大と土地細分化に対処しながらも、農家は収入水準を急速に高めてきたといえる。しかし、調査村の将来には、いくつかの課題が挙げられる。そのひとつが、ドラゴンフルーツ栽培にみられる高投入・高収入の構造がはらむ問題である。調査村をまわると、明らかにドラゴンフルーツの栽培技術の水準に大きな格差がある。下草の手入れも行き届き、電照設備が張り巡らされた洗練された圃場がある一方で、みるからに



ドラゴンフルーツの圃場と果樹 (左下) (2013年6月筆者撮影)

粗末な圃場もある。開花調整をする電照設備がなければ、値崩れを起す旬の時期にしか収穫ができない。高収入だというドラゴンフルーツ栽培も、投入資金の多寡によって、農家の収益性にも格差が出てこよう。また、もち米やドラゴンフルーツの仲買商で蓄積された資金を用いて、数ヘクタールの圃場での農場経営もみられるようになってきている。資金の乏しい小農から資金力のある商人による農場経営まで、収入格差の拡大が今後予想される。

もうひとつの課題は、高投入のドラゴンフルーツに特化することから抱えるリスクである。調査村でのドラゴンフルーツ作付面積は、まだ全農地の二割弱であるが、調査対象となった各農家は、農地のほとんどを稲作からドラゴンフルーツに変えてしまっているのが特徴的である。ドラゴンフルーツの経年の価格低下による投入資金の未回収や収入減少にどのような対応するのか課題となる。

三つ目が、作物の選択と農業労働力が関係した課題である。ドラゴンフルーツへの転換が、稲作を続けている農家の経営に思いがけない障害を与えている。先述し

たように、ドラゴンフルーツの栽培は、道路沿いの圃場から進められている。このことが、近年の農家の労働力不足に対処するために進められようとしていた稲作の機械化の障害になってしまっている。調査村では、ここ二、三年で六台のコンバインが導入されるようになってきているが、多年生作物であるドラゴンフルーツの圃場に囲まれてしまった稲作地には、このコンバインが入れないという問題が生じている。このように、ドラゴンフルーツ栽培が周囲の農家での稲作の継続や今後の作物選択に影響を与える事態が生じている。

これらの課題に対処するために、今後、金融やリスク保証の制度化、計画的な土地利用、さらには農業をあきらめざるを得ない農家への就労支援、手放された農地の売買あるいは賃貸借市場の整備などが必要とされるであろう。

他方で、ベトナムの村落研究上の関心からすれば、今後調査村において、安定した非農業就労と小規模だが高度に集約化された農業とが組み合わせられた農業形態が生まれるのか、あるいは、農村の階層が元農家の勤労者又は自営業世帯、篤農家的な自作農、および農

園経営をする商人などに分化していくのか、これからの十数年間の推移が注目される。

付記…本稿は、二〇一四年八月三〇日～九月一三日に実施された、アジア農村研究会第二二回調査実習(参加者…伊藤未帆、宇戸優美子、桜井三恵子、佐藤章太、渋谷由紀、新谷春乃、瀬戸映里奈、高良大輔、田中李歩、谷口友季子、勅使河原章、富塚あや子、新美達也、福島直樹、藤倉哲郎、藤田幸一、松崎圭、柳沢雅之、山口哲由、Vo Minh Vu)の成果に基づいて執筆されたものである。

(ふじくら てつろう/東京大学附属図書館アジア研究図書館上廣倫理財団寄付研究部門特任研究員)

《注》

(1) 鮮やかな赤い果皮に、緑色の突起がいくつも出ており、果皮と対照的に果肉は白く、黒ゴマを散らしたような種子がある。果肉が赤い品種もある。サポテン科に属し、ベトナム国内では、乾燥地域である東南部のピントゥアン省が特産地である。